

後援等名義 使用承認申請

電子申請
スタート

福井市教育委員会では、教育、学術、スポーツ等の向上や普及に寄与する公益性のある事業に対し、福井市教育委員会後援名義の使用承認に関する要綱に基づき、市教育委員会の後援名義の使用を承認しています。令和8年2月より、福井市教育委員会の後援等名義の申請につきまして、電子申請（ふくe-ねっと）での受付を開始しました。

申請方法 ①、②いずれかの方法で、申請をお願いします。

① 下記 URL から申請

<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&lgCd=182010&shinseiFmtNo=534101&shinseiEdaban=01>

（福井市のホームページ「教育委員会後援名義の使用について」内にも掲載しています。）

② QR コードから申請



QRコードは
株式会社ソリューションズの
登録商標です

申請にかかる留意事項

- 名義使用開始日の6か月前から申請可能です。名義使用開始日の4週間前までに申請してください。
- 各小中学校へのチラシの送付は行っておりません。
- 過去に承認された事業であっても、内容によって不承認となる場合があります。

※ 令和8年5月より完全に電子申請に移行し、メール及び紙での受付はできなくなりますのでご注意ください。

※ 変更届、報告書及び連名申請（市長及び教育委員会）は、電子申請での受付を行っておりませんので、従来どおりメール又は紙でのご提出をお願いします。

お問合せ

福井市役所 教育総務課

TEL:0776-20-5341 FAX:0776-20-5372